慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	フランク・ナイトにおける市場経済の倫理的検討
Sub Title	Frank Knight's ethical examination of market economy
Author	佐藤, 方宣(Sato, Masanobu)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2000
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.93, No.1 (2000. 4) ,p.237- 258
JaLC DOI	10.14991/001.20000401-0237
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20000401-0237

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」93巻1号（2000年4月）

フランク・ナイトにおける市場経済の倫理的検討*

佐　藤　方　宣

0. はじめに——ナイトにおける主題としての倫理と経済

本稿の目的は，フランク・ナイト［Frank Hyneman Knight, 1885-1972］[(1)]が「競争の倫理」（Knight［1923］）に代表される1920年代初頭の論考で展開した，競争的市場を中心とした自由放任的経済秩序の擁護論への批判の内容を具体的に検討し，そこに見られる経済秩序の倫理的な検討という議論の意味を確認することで，ナイトの思想・哲学の全般的検討の布石とすることである。ナイトの論考の具体的検討に入る前に，まずナイトについての既存の議論の文脈を確認することで，経済学者ナイトの思想の検討を経済秩序の倫理的な検討という彼の問題設定から始めていこうとする本稿の意図について確認しておきたい。

フランク・ナイトは，『危険，不確実性，利潤』（Knight［1921］）における「危険［risk］」と「不確実性［uncertainty］」の峻別に基づく企業者利潤の源泉についての議論や，資本理論における議論で知られる著名な理論経済学者である。[(2)]またナイトはシカゴ大学でスティグラー［George J. Stigler 1911-1991］やフリードマン［Milton Friedman 1912-］といった後にいわゆる「シカゴ学派」の代表的論者とされるようになる人々を含む多くの学生の教育にあたり彼らに多大な影響を与えたことでも知られている。そうした経済学者ナイトの一般的な学史的位置づけとしては，アメリカ経

＊　本稿は1999年6月5日に東京都立大学で行なわれた経済学史学会関東部会での報告の際の配布文書に大幅な加筆修正を行なったものである。報告の司会をしていただいた星野彰男氏（関東学院大学）をはじめ，部会の運営にあたられた方々，質疑応答の際に的確な批判と貴重な助言を寄せてくださった多くの方々にこの場を借りて感謝申し上げます。

また部会報告に先立ち，飯田裕康，坂本達哉，池田幸弘の三氏（慶應義塾大学）および三氏による合同ゼミナールの参加諸兄姉より有益な批判と助言をいただく機会を得た。飯田裕康，池田幸弘の両氏には本稿執筆段階でも丁寧なコメントをいただいた。ありがとうございました。

済思想史の大家ドーフマンが「新古典主義の戦闘的な解説者」(Dorfman [1959：467]) と評したことに示されるように，J. B. クラーク [John Bates Clark 1847-1938] らに始まる北アメリカでの新古典派経済学の本格的な展開に大きく貢献した代表的な人物の一人，といったところであろう。

だが一方でナイトは，狭い意味での経済学の議論にとどまらない思想・哲学的な主題について，そのアカデミックキャリアの最初期から晩年に至るまで数多くの論考を著わしている。(3) その主題は，経済学や社会科学の方法論，経済（学）と倫理（学）との関係に関わるもの，宗教論，そして自由

---

(1) ナイトの伝記的事実に関する重要な研究としては，ナイトの学生時代の受講講義や交友関係等について詳細に調査した Dewey [1990] が挙げられる。またシカゴ大学の教員時代のナイトについては Stigler [1988]，Patinkin [1973] から多くの貴重な証言を得ることができる。ここでは主に Anonymous [1973]，Buchanan [1968]，Dorfman [1959] 等の記述に基づきごく一般的な事柄について簡単に確認しておく。ナイト [Frank Hyneman Knight] は1885年11月7日アメリカのイリノイ州マクリーン，オークタウンシップの農場で11人の兄弟姉妹の最年長として生まれる。1903年-1905年イリノイ州レキシントンのハイスクール。1905年-1907年テネシー州ハリマンのアメリカン大学。1908年-1911年テネシー州のミリガン大学，1911年に Ph.B。そして1911年-1913年テネシー大学で独語，仏語，歴史等を学び，1913年に B.S., "Gerhart Hauptmann as an Idealist" で M.A.。1913年に哲学で学位を取ろうとコーネル大学に進学したが，同大学で経済学を教えていた Alvin Johnson (1874-1971) との交流を通じて経済学に転じ，ジョンソンがコーネル大を去った後は Allyn Young (1876-1929) の指導のもと1916年に "A Theory of Business Profits" で Ph.D。この博士論文が後に Knight [1921] として出版される原型になる。1916-17年コーネル大学で経済学講師，1917-1919年シカゴ大学で経済学講師（この時期に John Maurice Clark や Jacob Viner と交流を持つようになる），1919年アイオア州立大学準教授，1922-1927年同教授，1927年よりシカゴ大学経済学教授。1960年代にいたるまで学生の教育にあたる。ただし Stigler によれば，ナイトのシカゴ大学在職期間の長さからすると意外に思えることだが，ナイトが博士論文指導にあたったのは，Milton Friedman, Homer Jones, Allen Wallis, そして Stigler だけだったという (Stigler [1988：19/邦訳：24])。1950年にはアメリカ経済学会会長。1911年に Minerva Shelburne と結婚，三人の娘と一人の息子をもうけ，1928年に離婚。1929年にソーシャルワーカーの Ethel Verry と結婚，二人の息子をもった。1972年4月15日シカゴで没。

(2) 企業者利潤の源泉の問題，資本理論，費用概念をめぐっての議論などといったナイトの理論経済学における貢献とその意義については，Leigh [1974] に簡潔にまとめられている。

(3) ナイトの著作としては，有名な『危険，不確実性，利潤』(Knight [1921]，なお1933年の再発行の際の序文，1940年の再版の際の付記，1948年と1957年に版を重ねた際に加えられたそれぞれの序文もきわめて重要である）の他，主要論文を収めた論文集である Knight [1935b] [1947] および *On the History and Method of Economics*, Chicago : University of Chicago Press (1956)（ただしこの3冊の論文集における収録論文の選定にナイト自身は関わっておらずまたナイトの全ての論文がこれらに収められているわけではない），シカゴ大学経済学部でテキストとして用いた *The Economic Organization*, New York : Augustus M. Kelley (1951)，ヴァージニア大学のトマス・ジェファーソン・経済学研究センターで1958年前期に行なった講義の記録である *Intelligence and Democratic Action*, Cambridge, Massachusetts : Harvard University Press (1960)，神学者 Thornton Merriam との共著の *The Economic Order and Religion*, New York : Harper & Brothers (1945) などがある。なお1915年から1935年までのナイトの詳細な文献表が Knight [1935b] に収められている。

主義や民主主義についてなど多岐にわたっている。こうしたナイトの言わば思想家・哲学者としての側面は，これまでも一定の関心を集めてはきたが[(4),(5)]，その全体像が明確に示されているとは言いがたい。

もちろん本稿は広範な主題にわたるナイトの思想の全体像を一度に提示するといったことを目論むものではない。本稿で行ないたいのは，ナイトのアカデミック・キャリアにおける最初期の諸論考で展開された競争的市場を中心とした経済秩序の批判的検討という主題についての議論を具体的に見ていくなかで，そこに示された経済秩序の倫理的な検討というものの性格とその意味について考える，ということである。そしてこの作業を通じて，本稿以降，ナイトにおける「経済（学）と倫理（学）」という問題関心を軸に彼の思想をより詳細に検討していく際の視点を明確にすることを試みたい。ではこのような本稿での限定的な作業がナイトの思想の全般的な検討にとってどのような意味をもちうるのか，これをまずは確認しておく必要があるだろう。

後で具体的に見ていくように，ナイトによる競争的市場を中心とした経済秩序に対する評価はきわめて批判的なものに見える。特に1923年に発表された「競争の倫理」論考での市場を中心とした

（4） ナイトについての雑誌特集として次の三つを挙げておく。まず追悼特集として1973年の *Journal of Political Economy*, Vol.81, No.3, "In Memoriam:Frank Knight（1885-1972）" があり Warner Wick, T. W. Shultz, George Stigler らが寄稿，そして1974年の *Journal of Political Economy*, Vol. 82, No.3 に "Frank Knight in Retrospect" があり文献表に挙げた Leigh［1974］，Gordon［1974］が寄稿されている。さらに1987年の *Ethics*, Vol.98 "Symposium on Knight"（生誕100年記念）があり，今回の文献表にも挙げた Buchanan［1987］の他，Jules Coleman, Richard E. Flathman が寄稿している。

また思想家としてのナイトの近年の英語圏での評価に関しては，ナイトの思想・哲学的な立場を近年の欧米の社会科学論やリベラリズム論における多元主義的傾向と結びつけつけて捉えようとする Boyd［1997a］［1997b］が参考になる。また注6も参照のこと。

（5） 日本でも，青山秀夫によるナイトの思想的側面についての先駆的紹介（青山［1951］），そして山本貴之によるナイトの幅広い主題にわたる思想的・哲学的関心やその自由主義的立場を一貫したものとして示そうとする試み（山本［1990］［1991］）といった貴重な作業がある。しかしナイトの個々の論考や個別テーマに即した研究，ナイトの議論の特徴やその可能性についての議論あるいはナイトと周辺の思想家との関係といった点についてまだまだ十分な研究の蓄積があるとは言いがたい。

ただしナイトを直接に対象とした研究という限定を離れれば，ナイトの思想的側面についての論及として，留目すべき例外が二つ挙げられる。一つは清水幾太郎の『倫理学ノート』におけるナイトへの言及，もう一つは法哲学の桂木隆夫によるリベラリズムの哲学的基礎をめぐる論脈でのナイトへの止目である。清水は，ムーア以降の分析的倫理学や新厚生経済学を批判的に論じるなかで，欲望や欲求は与件としては扱いえないのだというナイトの主張に言及しており（清水［1972：315-319］），また桂木は特に後年のナイトの自由社会論を高く評価している（例えば桂木［1998：154-155］など）。本稿の主題設定の範囲では詳しくふれることができないが，特に桂木隆夫によるナイトのリベラリズムをめぐる議論は今後ナイトの政治哲学を検討していく際に論及される必要があるだろう。

経済秩序への評価は手厳しいものであり，その批判はいかなるラディカル・エコノミストよりもラディカルだとの評価を下す論者すらいる（Patinkin［1973］）。

ところでナイトは，急進的な経済的自由主義の主張で知られるいわゆる「シカゴ学派」の祖だとされることがある。なるほどナイトはシカゴ大学の教員として，後にシカゴ学派の代表者とされるフリードマンやスティグラーらの指導にあたり彼らに多くの影響を与えていることで知られており，“シカゴ学派の祖”という呼称は一般的な物言いとしては妥当なものかもしれないし，実際ナイトは社会主義やニューディールのような介入主義に批判的な評価を下してもいる（例えばKnight［1934, *FR*：24-43］［1935a, *EC*：285-318］など）。さらにナイトが1947年にスイスのモンペルランで第１回会合がもたれたいわゆる「モンペルラン・ソサエティ」にフリードマンやスティグラーらとともに参加したといった事実は，ナイトの思想的立場というのは，フリードマンに代表されるようなシカゴ学派的リバータリアニズムへ収斂するものではないかと憶測させてしまうように思われる。

もちろん，「シカゴ学派」と一括される人々が思想的に一枚岩をなすものだという一般的通念にはすでに批判が向けられており（猪木［1995］，Stigler［1988］第10章参照），特にナイトやヴァイナー［Jacob Viner 1892-1970］そしてサイモンズ［Henry Simons 1899-1946］といった人々（言わばフリードマン以前の人々）が単なる“市場礼賛型の自由主義者”といった枠に収まる人物でなく，その各人の主張や思想については個別に詳細な検討がなされる必要があるという指摘がなされるようになっている。それゆえ，ナイトの思想的立場を一般に「シカゴ学派」という名称と共に想起される類いの意味での政治的・経済的リバータリアニズムといったものに単純に還元してしまうのはあまりに雑な議論であるのはもちろんだが，かといってナイトが社会主義やニューディール的な介入主義的体制に批判的ではなかったとは言いがたい。

しかしそうすると，「競争の倫理」のような彼自身のアカデミックなキャリアの最初期の諸論考における市場競争を中心とした経済秩序への批判というものは，きわめて奇妙なものに見える。そこに矛盾はないのだろうか。ナイトの市場経済ないし競争的経済秩序に対する態度はどう理解すればいいのだろうか。こうした問いは本稿に続きナイトの社会主義評価やニューディール評価そして自由主義論や民主主義論といったものをも検討していくなかで答えられていくべき問いであって，本稿の限定的な作業のみで明確に回答が得られるものではないが，本稿において確認しておきたいのは，ナイトがその最初期の論考で目論んだのが，経済秩序の“倫理的な”検討という考察レベルの設定・確保と，その考察のレベルにおける競争的市場を中心とした自由放任的な経済秩序の倫理的基礎についての既存の正当化論を構成する諸概念や諸価値の批判的な吟味だったのだ，ということである。(6) このようなナイトが自身の議論に与えていた意味の確認こそが，市場経済にたいする両義的に見えるナイトの見解を理解可能としていくためには重要であると思われる。ではナイトにおいて経済活動や経済秩序について倫理的に検討するという作業はいかなる意味を持っていたのだろうか。

ナイトは経済学者としてのアカデミック・キャリアの最初期の段階から，特に経済（学）と倫理（学）との関係についての関心を公にしている。ナイトの経済学者としての地位の確立は，企業者利潤の源泉を主題的に扱った書物である『危険，不確実性，利潤』の出版（1921年）に求められるだろうが（Dorfman［1959：469］），その同年12月に開催されたアメリカ経済学会の第34回大会において行なわれた三つの部会のうちの一つ，The Relation between Economics and Ethics というテーマの部会でナイトはチェアマンを務め，彼自身も報告を行なっている。(7)

ナイトはこの報告において，至高の善を発見しようとしたり人生の目的を定式化しようとしたりといったような，倫理学において古くから問われ続けている問題を解決しようとすることは，経済理論家の職分には属さないとしながらも，「しかし，科学としての経済学の基本的な諸概念を明確にするという観点，そして古くから論争や的外れの努力の源泉となってきたものを取り除くという観点からだけでも，経済学者が倫理的諸問題をも扱う必要を示す少なくとも二系列の議論がある」（Knight［1922a：192］）としている。ナイトは，経済学者が倫理（学）の領域に関わらざるをえない理由として，経済学も自然科学と同様に応用と探究それ自体という二つの側面からなることを確認した上で，①実践つまり政策判断との関係から自らの議論がよって立つ価値基準を明確化する必要があること，②純粋に理論的な営為においてさえ用いられる諸概念は価値的含意を持っているものなので事実言明をしているのか価値判断をしているのかに常に自覚的でなければならない必要があること，の二つを挙げる。特に①に関しては，例えば「社会的効率性」といった概念も，そもそも何を有用なアウトプットと見なすのかという点でなんらかの価値基準を要請せざるを得ず，価値中立的な概念ではないのであり，それゆえに価値基準の明確化なしにいかなる政策判断も下すことができないと強調するのである（Knight［1922a：192-193］）。

（6） それゆえ本稿での議論は，ナイトにおける社会的諸価値の相剋という認識の重要性を強調しナイトの議論の“治療的”性格を指摘する Emmett［1992］，ナイトのレッセフェールについての見解を通覧し政策論的なレッセフェール是認と不確実性概念との関係を提示してみせた Kasper［1993］，“正統派”経済学者ナイトの“非正統派”的要素（市場機構への批判など）を強調しそれが政策の問題と諸理想の評価の問題との区別に関わることを指摘した Kern［1997］，といった近年の英語圏におけるナイト論と問題関心を共有しそれらから多くを学んでいる。これらのナイト論と見解を異にする点については（本稿だけに限らず今後も）具体的な論点に即して言及していくことになるが，本稿で特に試みたこととしては，ナイトが経済と倫理という主題について論じた最初期の論考においてすでに経済システムの倫理的な検討という問題領域への関心が示されある種の研究プログラムの予示がなされていることを明確化し，そしてそれにナイトが担わせようとしていた意味や意義について彼の論述の論理構成に即して提示した事ということなる。この本稿での作業を起点に，今後ナイトの思想・哲学を，経済（学）と倫理（学）との関係あるいは経済秩序の倫理性というナイトの主題設定・問題関心を一つの切り口にして検討していきたい。

（7） ちなみにこの部会での他の報告者は，Jacob Viner, A. B. Wolfe, H. Gordon Hayes, G. A. Kleene, Willford I. King。報告の要旨は翌年の1922年の *American Economic Review*, Vol.12 No.1（supplement）に収められている。

そしてナイトは1922年に“Ethics and the Economic Interpretation”（Knight［1922b］），1923年に“The Ethics of Competition”（Knight［1923］）という論考を *Quarterly Journal of Economics* に発表している。これらは当時アイオア大学で教鞭を取っていたナイトが1922年にハーバード大学経済学部に招かれて行なった講義がもとになっており，特に後者の「競争の倫理」論考はのちの論文集（Knight［1935b］）の表題にもなったナイトのこの種の主題での代表作と目されている論考である。ナイトはこの二つの論考において，先に見たような（Knight［1922a］）一般的確認から更に進んで，自由放任的経済秩序の正当化論が前提としている価値基準を明確化し，それを構成している諸概念を批判的に吟味していくのである。

ナイトがこれらを通じて批判対象としたのは，自由放任的経済秩序についての倫理的な正当化論であり，ナイトの言葉で言えば「弁護論的な経済学によるおなじみの倫理的結論」（Knight［1923, *EC*：41］）である。ナイトにとって，この市場経済の倫理的基礎をめぐる考察は，倫理（学）と経済学との関係についての考察と相関的なものでもある。なぜなら彼が批判的検討を加えるのは，諸個人のある時点での欲求を与件ないし所与と見なし，その充足こそが目指すべき善きことであり，そして欲求充足の手段としての「効率性」の観点から市場競争を基礎におく経済システムは正当化されるのだという議論であって，ナイトにすればそのような議論は目指すべき目的の選択に関わるべき「倫理（学）」の問題を，与件としての諸個人の欲求の効率的充足という「経済学」の問題に還元してしまうものであったからである。そのためナイトの議論は，既存の経済学が自由放任経済の正当性を支えるものとしては機能しえないという事（本稿II.1）と，それゆえ経済学には還元されない経済秩序の倫理についての議論の領域が要請されるはずだという事（本稿I）の二つが重なり合う形で展開されることになる。

またナイトの批判は単にアカデミックな経済学者の主張にだけ向けられたものではない。ナイトは「競争の倫理」論考で同時代アメリカにおいて競争的ビジネスへの参加とそこでの成功をあたかもスポーツにおける勝利になぞらえ賞揚する傾向をとりあげ，そこに見られる経済活動を手段としてでなくそれ自体を目的とする発想，いわばゲームとしてビジネスを捉えその活動とその帰結（富の分配など）を倫理的に正当化しようとする発想にたいして，批判的な検討を加えている（本稿II.2，3）。

このようなナイトにおける競争的市場を中心とした経済秩序についての批判的考察の内容を具体的に検討し，そこに見られる経済秩序の倫理的な検討という議論の性格とその考察レベルを確認すること（本稿III）で，彼の市場経済についての両義的態度と見えるものを了解可能なものとするための視点を確保すること，そしてその作業を通じてナイトの思想の全般的検討への布石とすること，これが本稿の目指すところとなる。

Ⅰ．倫理的議論の領域 ――所与・与件としての欲求観の批判的検討

先にナイトの1921年の学会報告の記録（Knight［1922a］）の内容にふれ，経済学者が倫理学的問題をも扱わねばならない一般的理由についてのナイトの見解を確認した。「倫理と経済的解釈」（Knight［1922b］）では，ナイトは，経済学で扱われるさまざまな与件（技術的条件，その他）の中で最も基底的だとされているのは諸個人の欲求であるとした上で，この欲求を与件・所与として扱うという態度の妥当性の如何こそが，倫理（学）と経済学との関係を考える上で主要な論点になるのだと主張している。なぜなら，「もし人間の欲求が科学的目的にとって究極の意味で与件であるならば，倫理家達が考えてきたような意味では倫理についての理論の占める場所はなく，その場所は経済学にとって代わられることは明らかだろう」（Knight［1922b，*EC*：12］）と考えられるからである。そしてナイトは欲求を与件として扱い得るとする発想は，人間の欲求についての誤った捉え方に依拠しているのだと主張し，倫理についての議論の領域が経済学には還元できないのだとしている。以下，この点についてのナイトの議論を確認していくこととしたい。

ナイトによれば，仮に諸個人の現時点での諸欲求が与件・所与として扱いうるものであり，またその充足こそが人々の望むものだとしうるならば，後に残る問題は対立する諸欲求をいかにして効率的に最大限充たすかということだけになる。これは端的に経済学の問題であって，倫理学はその固有の場所を失うことになる。そしてナイトは「大多数の経済学者のみならず，自らを倫理家と呼ぶ思想家の少なからぬ部分の人々が，いくぶん美化された経済学［a more or less “glorified economics”］の意味でしか倫理学を本当の所信じていない」（Knight［1922b，*EC*：12-13］）と見ている。だがナイトはこうした発想に対して，諸個人のある時点での諸欲求は本当に与件ないし所与として扱っていいものか，そしてその充足こそが目指されるべきものだと考えることは正しいのだろうか，と疑問を呈するのである。

ナイトによれば，欲求が与件として取り扱われるためには，①それが静的なものとして確定できなければならないし，②人々が求めるのがまさにその充足であるということが言えなければならない。だが欲求を与件と考えること，そして人々がその充足をこそ求めているのだという考え方は，規範的に是認されうるかどうか以前に，そもそも欲求ないし欲求充足についての実情に反するのではないかとナイトは主張する。(8)

> 「欲求は……安定したものでなくあらゆる種類の影響に応じて変化するというだけなく，変化し成長するということがその本質的な性質であり，その固有の内的必然である。常識的な個人が実際に望む最高のものというのは，現にもっている欲求を満たすことでなく，より多くの，そしてより良い欲求である」（Knight［1922b，*EC*：14］）

このナイトの見解に対立するのが，彼がいわゆる“科学的”社会主義や経済学一般に見いだしうるという人間行動についての「経済的解釈」というもの（＝生理学的必要といった経済的・物質的動機こそが人間行動にとって基底的・規定的だとする立場）である。ナイトはこれを批判的に吟味するなかで，人間は一般に生理学的な必要からと言うより慣習的な量や種類の食料や衣服や住処を求めるのであり，「経済的解釈」が前提とする経済的か非経済的かといった区別が動機や欲求の性質のレベルで厳密になしうるという主張は，破綻してしまうはずだと主張する。

> 「ひとが単に生存のために活動するというのは事実に反する。逆に，ひとびとは活動［act］するために生きる，人は自らが生きるに値すると見なすような類いの人生を成すためにその生物学的意味での生命を保持するよう気を配る，というほうがより真実に近い」（Knight［1922b, *EC*：18］）

ナイトは「経済的」という言葉は性質でなく形式に関わるもの，つまり与えられた目的の性質ではなくその達成のために資源をよりうまく使う事に関わる言葉なのだとする。(9) それゆえ目的が所与だと見なされれば，全ての活動は経済的なものとなり，後に残る問題はその目的達成の効率性だけとなる。その場合，経済学は行為についての唯一つの包括的な学問となってしまう。つまり「欲求あるいは目的が与件［data］であると考えることは，生活を経済学に切り詰める」（Knight［1922b,

---

（8） 欲求を与件ないし所与として扱う発想に対しての既存の批判者として，ナイトはヴェブレン［Thorstein B. Veblen 1857-1929］やハミルトン［Walton H. Hamilton 1881-1951］やJ. M. クラーク［John Maurice Clark 1884-1963］ら制度学派の論者の名を挙げている（Knight［1922b, *EC*：13］）。ナイトは，人を経済活動へと向かわせる諸欲求というものが経済過程それ自体の産物であるとする点では彼らに同意するが，しかし，制度学派の人々が欲求の拡大を望ましくないこと，あるいは新しい欲求を作り出すことを好ましくないことだと見なす傾向については疑問を呈している（Knight［1922b, *EC*：13-14］）。ナイトは新たな欲求を作り出すことが善いことか否かはその作られる欲求の性質如何によるとするのである。「教育や文明化一般のほとんどを拒絶する用意なしに，広告や販売術をただちに非難するようなことはできない。なぜなら人間を獣から区別するところの大抵の欲望というのは，人工的に作り出されたものだからである。倫理的には，正しい諸欲求の創造というのは，欲求充足よりも重要なことである」（Knight［1923, *EC*：43n-44n］）

なおナイトについてはヴェブレンに対する厳しい論評（Knight［1920］など）がよく知られているが，ボイドが言うように，ナイトの主張とヴェブレンら制度主義者の主張とが全面的に相容れないものかどうかについては慎重な検討が必要だろう（Boyd［1997b：527］）。ナイトと制度学派というのは興味深いテーマであり，今後の課題の一つとしたい。

（9） ナイトにおける，科学としての経済学の適用範囲の問題，とくにそれが人間行動の内容についてでなく形式についての法則を扱うということの意味については，Knight［1924］で主題的に論じられている。

EC：26])ことになるわけである。

だが先に見たように欲求を与件ないし所与と見なすことや人間の生活を欲求充足の過程として記述することは少なくとも我々の常識にかなったものではないとするナイトは，経済学に還元しえない倫理学に固有の領域が残らざるをえないのだという。そしてナイトは倫理学の課題とは動機や目的の評価にかかわることだとするのである。

> 「倫理学とは単に幾分美化された経済学なのだとする人にとっては，徳［virtue］とは，相応じて，拡張された抜目なさ［an enlarged prudence］に還元される。しかし人間の道徳的常識における本質的な要素というのは，徳と抜目なさの間に，または，することを“実際に欲している”こととする“べき”こととの間に，違いがあるのだという確信であるように思える」(Knight［1922b, *EC*：29])

II．市場経済の倫理性の批判的検討

以上で見てきたように，ナイトは，諸個人の欲求を所与ないし与件と見なすこと，そして人間の生活を欲求充足の過程に還元する発想を批判する。そして所与の欲求充足の効率性という観点とは別の観点から経済活動や経済秩序についての倫理的な検討というものがなされることが意味を持つと主張するのである。こうした見地からナイトは市場競争を中心とした経済秩序の倫理的な検討を具体的に進めていくことになる。

ナイトは，市場経済の倫理的基盤の検討という主題についての彼の代表的な論考である「競争の倫理」(Knight［1923］) 論考の目的を，「第一に，政策の問題について判断を下すための基礎として，弁護可能な価値基準［a defensible criterion of values］が必要であることを再強調すること」そして「第二に，レッセフェール的ないし個人主義的な社会哲学が内在している価値基準を調べ，それに関するいくつかの疑問点を提示すること」だとしている（Knight［1923, *EC*：34]）。こうした観点からなされるナイトの議論について，以下，市場の手段的側面に関わる議論（II．1），経済活動それ自体が目的とされるような側面に関わる議論（II．2），市場競争の倫理性をめぐる考察（II．3）を，順次検討していくことにしたい。

II．1　市場の手段的側面の倫理的検討

「競争の倫理」論考において，ナイトは自由放任的経済システムを生産と分配についての（手段的）効率性という観点から善しとする（経済学者がなすという）正当化論が成り立たない説明として，現実の市場が経済学（者）の理論的想定とは違う傾向性を示すということについて12項目にわたり論じている（Knight［1923, *EC*：41-49]）。その内容をナイトの順番づけに即して要約すれば以下

のようになる。[10]

（1）自由な契約主体となりうる個人はむしろ少数（子供，女性，高齢者の存在）。生産や消費の単位はむしろ家族である。

（2）個人は広い意味では経済的システムの産物であり，与件としてあつかえない。そしてその経済システムが基本的部分をなす文化的環境こそが，彼の欲求や必要といったものを形成し，彼の売買可能な生産的能力を彼に与え，彼の機会をコントロールする。競争的経済秩序の必要というのは望ましい性質を示す人格を形成しない。

（3）財やサービスの可分性や可動性の想定の非現実性の指摘。

（4）全ての交換機会についての完全知識の想定の非現実性。契約における“交渉力”の介在の指摘。

（5）個々の財やサービスの欲求充足能力に関する知識を買手側が正確に知りうるという想定の非現実性の指摘。

（6）知性的行動の結果とはその行動が目指した目的なのであり，その結果はその目的が真の諸価値である場合にのみ倫理的に理想となる。個人主義のもとではこれは諸個人の欲求が理想でなければならないことを意味する。そして経済・社会システムが成員の欲求を形成するのだから，そのシステムは，ある時点における欲求を満たす効率性によってではなく，それが作り出す欲求の性質によって倫理的に判断されなければならない。

（7）競争に参加する自由は，競争それ自体の働きによっては保障されない。自由競争は独占への傾向性を持っている。

（8）個人主義的経済秩序は欲求やその充足手段が個別的であることを前提にしているが，実際は欲求のあり方とその充足は他者と相関的である。外部性の存在の指摘。

（9）交換のシステムは価値を測るための科学的単位［a scientific unit for measuring value］なしには理論通りに働かず，通貨に関わる諸活動の社会的なコントロールが必要。

(10) 進歩のための適切な準備としての投資と消費の配分は個人的競争秩序には成しえない。

(11) 市場における個人の行動は不確実性への合理的対応である必要がない。

---

(10) ブキャナンは，以下のナイトの論述（実は要約の仕方は本稿と若干異なるのだが）に対して，(7)，(9)，(12)は市場プロセスそれ自体への批判と言うよりは政治的・法的秩序へのより一般的な批判であり，(6)，(10)，(11)については何か特定の組織的プロセスに向けられたものには見えず，(3)，(4)，(5)については，理念と現実の距離の指摘でしかない批判だとした上で，結局，(1)，(2)，(8)だけが市場メカニズム批判としてレリバントな批判だと論評している（Buchanan［1987：71］）。だがナイトの批判は市場経済秩序にというよりその正当化論に向けられているのだということは留意されるべきであろう。特に(12)の指摘を行なうときナイトが念頭においているのは，J. B. クラークの“生産性の倫理”，つまり自由市場は貢献度に応じた分配を実現するという理論的想定に基づいたクラークの主張への批判である点は注意が必要である。この点については注の11も参照のこと。

(12) 生産への貢献度に応じた分配というものの倫理的正当性の非自明性。

(1)から(11)までのものは，主に，いわゆる“完全市場”なる理論的想定において所与ないし前提とされる事柄が現実社会ではそうではないという主張であり，それゆえそうした理論的想定に基づいた理論的帰結を根拠にして自由放任的経済秩序を正当化することはできないという主張である。そうした主張の中にも，諸個人の欲求形成が経済／社会システムのありようと相関的である（それゆえ経済システムの倫理性という問題が存することになる）といったナイトにとって重要な論点が含まれているわけだが，ここで特別の関心を引くのは(12)における生産への貢献度に応じた分配の倫理的正当性が自明ではないというナイトの主張であろう。なぜなら(12)とは，市場についての理論的想定と現実との乖離という（ともすればありふれた）問題に関わるのではなく，たとえ理論的想定通りに市場競争を通じた分配（＝貢献度に応じた分配）が実現したとしても，その倫理的正当性は自明ではないはずだという主張だからである。[11]

ナイトが(12)で主張するのは，競争的システムを通じた分配を正当化するものとして生産的寄与が報奨についての倫理的尺度となるという仮定があるが，「絶対的な倫理の観点からすれば生産への貢献はほとんどないしまったく倫理的な意義をもたない」(Knight［1923, *EC*：46］）ことになるはずだ，ということである。ナイトはこの分配の倫理をめぐる議論においても市場の働きについての理論的想定と“実際の”機能との距離に関わる問題があるとするが，そこからさらに以下のよう

---

(11) この分配の倫理についての議論は，J. B. クラークが限界生産力概念を用いて展開した市場を通じた分配の倫理的正当性の主張への批判として，『危険，不確実性，利潤』においてすでに見られるものである（Knight［1921］の第6章，特に Knight［1921：179n-180n/邦訳：260(注5)］，ただし訳書の第6章注(5)の最後の文章は残念ながら原文の意味を正確に反映したものとはいいがたい)。またパティンキンによれば，ナイトがこの批判対象としての“生産性の倫理”に言及する際いつも J. B. クラークの名前と結びつけていたという（Patinkin［1973：799-800/邦訳(II)：190］)。

クラークが自らの経済理論に込めていた分配についての規範的な含意をめぐる問題とそうしたクラークの議論が登場するにいたるアメリカ経済思想史上の文脈については，田中敏弘による一連のクラーク論（特に田中［1966］［1969］［1970］，そのほか田中［1993］第1章所収の文献表も参照のこと）に詳しい。ここでは本稿での議論に必要な限りで，上掲の田中の諸論文に従いごく簡単に確認しておく。クラーク［John Bates Clark 1847-1938］は，初期の代表作である『富の哲学』(1886年）から後期の代表作『富の分配』(1899年）にいたるまで分配の公正に強い関心を持っていたが，『富の哲学』ではキリスト教社会主義的な立場にたって分配の問題を論じていたのに対し（田中［1966］)，『富の分配』では彼が独立に発見したとされる限界生産力理論に基づいた分配理論が提示された（田中［1970］)。クラークは分配が公正か否かは労働者が自ら生産した生産物を全て受け取っているかどうかによるとし，いわゆる完全市場的な想定をもとにしたときの分配は，労働と資本にそれぞれの生産への貢献度に応じた分配を実現するのだから公正であるとした。つまり『富の分配』で展開された限界生産力的分配理論は，単なる理論的論証であるだけでなく，自由放任的経済秩序で実現される分配の正当性という倫理的含意が込められたものだったのである。ナイトの批判は，この倫理的含意に向けられることになる。

に論述を進めている（以下，Knight［1923，*EC*：46-49］）。

まず生産物や貢献といったものは，市場においては常に貨幣タームで測られるが，これはそれらの倫理的価値や人間的意義［ethical value or human significance］に対応してはいない。生産物の貨幣的価値は需要に相関的なものであり，その需要が由来する嗜好その他は経済システムそれ自体の働きで作り上げられるものなのだから，それをシステムの倫理的意義を判断する基準にはできない。むしろその需要に関する諸々の事実が倫理的基準と一致するかどうかで判断されねばならない。

また収入は生産要素にではなくその所有者に渡るので，それは所有制という事実がもつ以上の倫理的正当性を持たない。人的・物質的生産能力の所有は，相続や運そして努力の複雑な組み合わせに基づいている。絶対的倫理からする理想的配分を論じる場合，倫理的正当性を持つのは努力［effort］だけであろう（この点は Knight［1923，*EC*：48n］も参照のこと）。我々は労働からの収入の倫理的重要性とそうでない収入からのそれを一般に区別しているが，労働する能力（の所有）というのも先の三つの要素（相続・運・努力）に由来するものであるのだから，労働に由来する収入の倫理的正当性も実は絶対的なものではなく相対的なものでしかない。

さらにサービスや生産物の価値は需要に応じてゼロから無限大にまでわたるが，仮に需要自体は倫理的であった場合でも，その需要を満たすサービスを提供する能力の所有という事実が，その能力自体が誠実な努力の産物であることなしに，他の能力よりも多くの社会的な分け前を倫理的に主張できるとは考えがたい。

以上のように，ナイトは競争的経済システムの手段としての最適性や効率性というその正当化のための条件が理論的想定通りには成立しがたいことだけでなく，仮にそれが理論的想定通りの働きを示し生産への貢献度に応じた分配が実現されるとしても，その倫理的正当性は必ずしも自明ではないと言うのである。なぜなら資本の所有のみならず労働能力の所有というのも，当人の努力という一般に倫理的正当性が認められた要素（とナイトが考えるもの）だけでなく，相続（遺伝）や運に由来する要素もはらんだものであり，それゆえその能力の所有の正当性やその能力に由来する報酬を受ける権利の正当性は，所有制一般と同程度の正当性しか持たないことになるからである。つまりその正当性は，市場の働きそれ自体とは別のなんらかの価値基準によって評価されねばならないことになる。

II．2　ゲームとしての市場競争

ナイトにおける倫理的観点からの市場経済の考察は，その手段としての側面だけでなく，人が経済活動それ自体を目的とするという側面についても向けられる（Knight［1923，*EC*：50-58］）。これが以下で検討する「ゲームとしての経済」をめぐる考察である。[12]

ナイトは，消費するための生産物を生産する（言わば“犠牲”としての）経済活動の手段的側面でなく，経済活動それ自体を喜びとするという傾向について考えるには，「経済過程それ自体のうち

にある諸目的」ないし「自己表出や創造的達成の領域としての経済的活動へ参加する可能性」について注意深く考察しなければならないのだと主張する。

「生産物にでなく活動としての生産に伴う動機に目を転じるならば，最も明白なのはそれの競争的なゲームとしての魅力である。（中略）産業体制の倫理的批判はそれゆえこの観点からなされなければならない。［つまり］それがゲームである限りで，いかなる類いのゲームなのか」（Knight［1923，*EC*：52］）

このように競争的経済には，経済活動の欲求充足の手段としてではない側面つまり活動それ自体の競争的ゲームとしての意味をも見いだしうるのだとすると，経済秩序の倫理的評価というナイトの問題関心にとって，ある困難がもたらされることになる。

「われわれがまた心にとどめておかねばならないのは，この［現行の経済］システムは欲求充足活動であると同時に競争的ゲームでもあり，この二つの諸理想の組み合わせは［それぞれ］異なるのに，この二つの機能は分離できないものであるということである。」（Knight［1923，*EC*：53］）

例えば生産の効率のためには集中化が必要とされるが，それはゲームにおける機会の平等という原理を侵してしまうだろう。つまりここには手段としての効率性というものと活動における公平さという二つのものの間に対立があることになる。

ナイトはこのような欲求充足の手段としての側面と競争的ゲームとしての側面との二つが組み合わされた経済システムにおいては三つの倫理的理想が対立するとしている（Knight［1923，*EC*：54］）。それは(1)努力に応じた分配という原理，(2)“手段はそれを用いることができる人へ”という原理（効率性のため），(3)ゲームにおける公平な条件を維持するという原理であり，以下で見ていくように，ナイトは(2)の原理が(3)を侵していると主張するのである。

ナイトは(3)の原理の検討のため，まずはゲーム一般についての考察を展開する。そして，ゲー

(12) ナイトは1921年の『危険，不確実性，利潤』において，経済活動の自己目的化ということにふれる部分ですでにゲームの比喩を何度か用いているが，Emmett［1994］によれば，『危険，不確実性，利潤』（1921年）の基になった1916年の博士論文ではゲームの比喩は用いられていないという（Emmett［1994：277n-278n］）。エメットは，この間の時期にナイトがシカゴ大学におけるヴェブレンについてのディスカッション・グループに参加していることから，ナイトがこの比喩をヴェブレンから持ってきているのではないかと推測しているが，この推測は十分に説得的とは言いがたいように思われる。

ムにおける公平さの維持という極めて困難な課題においては，三つの要素を考慮する必要があるのだしている。それは遊ぶ能力［ability of play］，努力［effort］，運［luck］である（Knight［1923, *EC*：55］）。ここで言われる遊ぶ能力とは，すべての人間の能力と同様に，生得的才能と（努力を費やす）“学習”との複合物である。これがゲームについての倫理的判断つまりそのゲームの「善さ」の判定に影響を与えることになる。

「グッド・ゲームとは参加者の能力をテストするものでなければならず，そしてそうであるために，［参加者に］努力するよう強いるものでなければならない」（Knight［1923, *EC*：55］）

だがナイトが続けて強調するには，それだけではゲームにならない。

「同時に，それは（最大限の努力を仮定しながらも）能力についての純粋に客観的な尺度以上のものを含まねばならない。［つまり］その［ゲームの］結果は予見不可能［unpredictable］でなければならない。もしそのゲームに運［luck］の要素が全くなければ，そこにゲームは存在しない」（Knight［1923, *EC*：55］）

つまりナイトは，能力を測るものであり努力を強いるものであっても，結果が事前に確定的にわかってしまうようなものであれば，われわれはそれをゲームであるとは考えないというのである。

結局ナイトによれば，グッド・ゲームとは能力［capacity］，運［luck］，努力［effort］を，適切な割合で必要とすることになる（Knight［1923, *EC*：55］）。人は純然たる運の魅力に左右されることがあるが，ナイトに言わせれば，純粋に運だけからなる競争的ゲームなどというのは論理的矛盾を孕むものである。また努力は結果に違いをもたらすという事実からゲームにおいては努力を重要視するという合意が一般にあるが，参加者の能力の差異が余りに大きいと努力の多寡とゲームの結果との相関関係はなくなり，ゲームは破綻してしまう。

以上の「グッド・ゲーム」一般についての考察を基に，ナイトは競争的ゲームとして捉えられたビジネスを倫理的に検討することになる。そしてナイトは同時代アメリカのビジネスをゲームとして捉えた場合，先の意味でのグッド・ゲームの基準を満たすとは言いがたいとする。なぜなら「その［ビジネスというゲームの］結果というのは，真の能力についての極めて不正確なテストである。なぜなら異なる個人がその競技に参加する際の条件があまりに不平等であるのだから」（Knight［1923, *EC*：56］）というのである。

ナイトの批判は以下のようなものである（以下，Knight［1923, *EC*：56-58］）。まずビジネスでは運の要素が能力や努力という要素が無意味になるほど大きい。そしてこの運という要素は累積的に働く。最初の段階での幸運は，その後平等化され解消していくというよりは，その最初の段階での

成功者に次の段階での優位さを与えがちである。最初の段階での結果次第ではその段階でビジネスゲーム自体から降りねばならない人すらいるだろう。そしてビジネスの世界ではスポーツの時には（スポーツマンシップの観点から）必要とされている参加者の等級べつだとかハンディをつけるといったことがない。いや事態はもっと悪く，ハンディづけはあるのだが，遺伝的なものや教育を受ける社会的制度といった点からすると，むしろ比較優位にある参加者にとって有利なようにハンディがつけられているということすらある。

結局ナイトが見るところ，競争ゲームとしての経済活動というものは誰もが享受できるというものではない。フロンティアが失われた社会においては，そうした活動はごく少数の「産業の統帥」や「金融のナポレオン」にしか許されず，大多数の大衆は単なる骨折り仕事に従事することになるが，これはグッドゲームの基準を満たさないだろう。こうした観点からすると，財産を持たず満足な収入を得ていない大衆が抗議の声を上げるのは，単に，低い生活水準の不都合に対してというだけでなく，彼らが不正な競技だと感じているものに対してでもあるということになる。そうした競技において「カードの不正なきり方・配り方によって」負けたということ自体が，彼らの感情にとってそこで失われた掛け金の物質的意義と同様に重要なものなのだとナイトは言うのである（Knight［1923, *EC*：52］）[(13)]。

こうしてナイトは経済活動の欲求充足のための手段としての側面とは違う側面，その活動自体が目的となる競争ゲームとしての側面をとりだし，そうした側面についても倫理的な検討を加えたのである。グッドゲーム一般についての考察を介したナイトの検討の結果としては，競争ゲームとしての経済活動の倫理的正当性は，その活動の枠組みの在り方に依存する相対的なものなのであり，必ずしも自明なものではないということになる。

II．3　競争の倫理性をめぐって

ナイトは以上で見てきたように競争的経済システムにおいて経済活動それ自体が自己目的化する傾向があることを確認した上で，さらに競争の倫理性それ自体の検討を行なっている（Knight［1923, *EC*：58-66］）。その際問題になるのは，「動機としての張り合い［emulation］は善か悪か。なんらかの競技での成功は崇高な目標だろうか。人々がそれを目指して努力しそして人生における

---

(13)　カーンによれば，同様にゲームの比喩を用いるハイエクとナイトとの相違点はここに見いだしうるという。ナイトの議論においては，敗者の異議申し立ては，結果としての分け前の少なさに由来するというより（ナイトも結果の格差の存在それ自体はゲームの要件として当然視している Knight［1923, *EC*：53］），“不正なカードのきり方をされた”こと，つまりそのゲームのあり方の公正さへの不満に由来するというのである（Kern［1985：52-53］）。なおナイトはハイエクの『自由の条件』に対してきわめて批判的な論評をしている（Knight［1967］）が，このナイトのハイエク批判については山本［1990］に簡潔な紹介・検討がある。

成功をその努力の結果によって測ることに同意しているという事実のほかに，真の意味での価値は存在しないのだろうか」といった事柄である（Knight［1923, *EC*：58］）[14]。

ナイトは，アメリカにおいては競争的ビジネス，人生のスポーツ的捉え方が最も発展し，二つの種類の徳に至ったとしている。第一に，勝つこと。勝つためにはその手段は問われない。第二に，負けたときには，見苦しくないように退出し死ぬということだという（Knight［1923, *EC*：59］）。たしかに競争における張り合いという動機は活動の活発さの源泉になる。しかしナイトはこうした観点から競争というものを倫理的に賞揚できるかどうかという点については否定的である。なぜならこれは徳［virtue］を抜目なさ［prudence］に還元し，結果の質ではなく量の観点から競争というものを倫理的に正当化しようとする態度だからである。

> 「倫理とは，異なる種類の生活の間の選択という問題を扱うのであり，そして異なる種類の間の実際の選択が存在すると仮定するものなのであって，もしそうした選択がありえないなら倫理なるものは存在しない。競争の倫理的性格は，それが非常にたくさんの活動を刺激するという事実によって決まりはしない。その事実は，単に，なされることやその動機自体の倫理的な性質についての問いをひきおこすだけである」（Knight［1923, *EC*：63］）

ナイトは，競争の倫理的性格について考えるために，ギリシャ的倫理，キリスト教倫理という代表的な二つの倫理類型を持ち出し検討している。この点についてのナイトの議論は以下のようなものである（以下，Knight［1923, *EC*：63-66］）。ギリシャ的倫理は「卓越［perfection］」を理想とする。なるほどギリシャ的倫理においても競い合う精神［contest spirit］は人々の生活の中で大きな役割を果たすが，それはそれが卓越といった理想と結びつくものである限りのことであり，結果の量的観点から競争を賞揚する態度とは異質のものである。またキリスト教的倫理なるものの解釈は多様だが，しかしそれが競争的価値を認めることはない。むしろキリスト教倫理とはそれ自体競争と対立する概念である。ところで，「われわれが主張してきたのは，活動についてのどんな倫理的判断も，その効率性やそれが成し遂げる結果の量に基礎をおくのではなく，そうした結果の性質やそうした行動を導いた動機の性質に基礎をおくのだということ」（Knight［1923, *EC*：65］）だったわけだが，ナイトによればこれはギリシャ的倫理，キリスト教的倫理においては当然のことになる。

---

(14) ナイトは，競争を強いられることやそれのみが価値とされることへの忌避感を示すものとして，競争的価値への専心を現代世界の根本悪だとするラッセル［Bertrand Russell］の著述（*Principles of Social Reconstruction*）や競争の廃止された世界を描いたウェルズ［H. G. Wells］の作品（*In the Days of Comet*）に言及する（Knight［1923, *EC*：60n］）。そして同じ注記で，現代社会主義においては動機としての競争的張り合いは（社会主義のもとではそれは道徳化され私的利得でなく社会福祉に向けられるだろうとしただけで）一般に容認されてきたと指摘している。

ギリシャ的倫理は結果の性質に注目し，その理想は，美，卓越といったもの，キリスト教は動機に注目し，その生活の理想は精神性［spirituality］であると要約できる。またギリシャ的倫理は，徳を知識と同一視する。知ることとそれに従って行動しないことが併存するなどということは想像もできないことである。キリスト教倫理では，徳を良心からなるものとし，善いと信じたことをすることをよしとする。

以上のような検討をふまえた上で，ナイトは，何が倫理的かという諸概念についての現代の常識は，キリスト教そしてその原理を単に体系化したカントに由来するとしている（Knight［1923, *EC*：65］）。そしてその意味で，市場における競争を賞揚することの倫理的な根拠とされるものは，我々が一般に倫理的だと了解できることとは異質なものではないかとするのである。

III．ナイトにおける経済秩序の倫理的検討の意味

最後に，ここまで確認してきたナイトの議論をふりかえり，その議論の意味について若干の検討を加えておきたい。ナイトが市場経済秩序の倫理的正当化論に対して向けた批判は以下の四点に要約できるだろう。

第一に，諸個人のある時点での欲求を与件としたうえで，①倫理学は経済学に包摂・還元され，②欲求充足の効率性という観点から市場経済秩序は（倫理的に）正当化できるとする議論に対して，ナイトは，諸個人の欲求はその性質上与件・所与とは見なしえず人間の生活は単なる欲求充足の過程とは見なしがたいことを示し，それゆえ①経済秩序の「倫理的な」評価という問題は経済学に還元できず，②経済秩序の倫理的評価は欲求充足の効率性とは別の次元つまりそれが生み出す欲求の性質の望ましさによらねばならない，とする。

第二に，市場経済秩序は各生産要素に生産への貢献度に応じた分配を実現し，それ故そうした分配は倫理的に正当だという議論に対し，ナイトは，人的・物質的生産能力の所有は相続と運と努力の複雑な組み合わせに由来するものであり，また市場における稀少性は必ずしも倫理的意義とは一致しないので，例えば社会的に稀少な労働能力の保持という事実はただそれだけでそれに由来する分配を倫理的に正当化するとは言えないのだとする。

第三に，経済活動はゲーム的といえる側面をもち，それゆえそこで勝者と敗者との間で結果の不平等が生じるのはむしろ当然ではないかという議論に対し，ナイトは，経済活動にゲームのメタファーで語りうる側面があることは認めながらも，ゲーム一般に人々が見いだす「善さ」の検討を介して，同時代アメリカのビジネスというゲームはグッド・ゲームの基準を満たしてはいないとする。それゆえ単なる結果の不平等への不満（言わば不運への不満）からだけでないゲームのあり方に対する不満（言わば不正への不満）からの異議申し立てには理解を示す。

第四に，競争的経済秩序において張り合いに動機づけられて活動の活発さが生まれるというのは

倫理的に善いことではないか，という見解にたいし，ナイトは，活動への刺激はそれ自体では倫理的とは言いえず，それがいかなる類いの活動をもたらすかが倫理的な問いなのだとした上で，ギリシャ的倫理やキリスト教的倫理といったものとの比較において，競争的経済秩序が促す活動の質は必ずしも倫理的に望ましいものではないとするのである。

さて，以上でまとめたように，ナイトの考察は競争的経済システムの正当化論に対して批判的・否定的な結論に達するものだったといえるだろう。ではそこからナイトは競争的システムの廃止という帰結を導こうとするのだろうか？　このような性急な問いを発するのは，ナイトにおける市場競争を中心とした経済秩序の倫理的な検討という考察の意味を誤解してしまうことのように思われる。ここで注意すべきだと思われるのは，ナイトの意図した経済秩序の倫理的諸問題の検討とは，政策論的にいかなる経済秩序が是認されることになるかという問題とは議論のレベルの異なるものだということである。

> 「政策の問題というのは選択肢についての問題であり，純粋に相対的な問題である。［しかし］ここで扱おうとしているのは理想についての問題であり，これは少なくとも相対的に絶対的な［at least “relatively” absolute］考察の領域にまで進むことになると思われる。競争的システムが可能な代替物よりもよい［better］ものであったとしても，考えられうる理想と比較することでその諸欠陥を明確に見ておくことは，それを現状以上によいものにするために高い価値をもつのである」（Knight［1923，*EC*：37］）
>
> 「競争的な個人主義に代えて社会組織についての何か他の基礎をおくことによって改善を成し遂げることができるかどうかということは，この論考の範囲を超えてしまう問題である。この論考の目的は，単に，純粋に理想的な基準の観点から，競争の根本的な弱点を示すこと，そして他の可能なシステムとの比較の基礎を確立することであった」（Knight［1923，*EC*：66］）

つまりナイトの見解はこうなるだろう。どの政策を選ぶのかといった問題においては，消去法で他の選択肢を消していき残ったものを選択するということも容認されるかもしれないが，経済システムの倫理的な検討という考察のレベルにおいては，仮にある経済システムが結果として選択されるとしても（ないし現状のそれを受け入れることになるにしても），そのシステムがはらむ価値基準を明確化し批判的に吟味する作業は，そのシステムを是認をすることがいかなる事柄を倫理的に正当だと見なすことになるのかを明示化するという意味があるのだと。そしてここまでナイトの論述に即して具体的に確認してきたように，ナイトが1920年代初頭の論考で行なったこととは，自由放任的経済秩序についての既存の正当化論を批判的に吟味することを通じてそれが正当化に失敗していることを示すこと，つまり，競争的市場を中心とした経済秩序の倫理的正当性が必ずしも自明ではないことを示すことだったわけである。こうしたナイトの議論の性格を強調しておくことは，本稿

に続きナイトの1930年代以降の社会主義やニューディールについての倫理的正当性についての議論を検討していく際に重要なこととなるだろう。

ここまでナイトの論述に即して具体的に確認してきた，体系構築を志向し自らの立場を直接的・積極的に提示するのではなく，自明視されている既存の諸概念や諸価値を批判的に吟味することを通じてそれらの非自明性を明らかにしていくというナイトの議論の性格は，これまで何人かの論者がナイト自身に見いだした批評的態度というものと重なるものかもしれない。ナイトの『自由と改革』の1982年版に付されたブキャナンによる序文の表現で言えば，「彼自身が認め，そして他の多くの人々も認めていたように，フランク・ナイトは本質的に批評家であった。彼の仕事は『危険，不確実性，利潤』を除けば，一連の長い書評として解釈できる。彼の“社会的機能”とは，洗練された科学的言説として通用しているものにおける誤謬や無意味さそして矛盾を暴き出すことにあった」(Knight［1947，*FR*：xi］)[15]。

またエメットは，リチャード・ローティの哲学者の分類法を援用して，ナイトの一連の仕事は構築的・体系的なものとしてでなく“治療的”なものとして捉えられるべきであるとしたうえで，ナイトは社会が具体的にどのような価値基準を採用するのかといったことは人々の具体的な実践や討議に委ねられるのだと考えている，と解釈している（Emmett［1992：93-96］)。言葉づかいは異なるが，ブキャナンのナイト評価と重なるものと言えるだろう。

近年では，このようなナイトの議論の特徴を，広く自明視されている既存の諸価値へのオープンエンドの批判の実践を通じて（効率性のような）単一の価値支配に抗していく倫理的多元主義として，現代の社会哲学の動向と接続可能なものとして解釈しようとするボイドのような論者もいる(Boyd［1997a］［1997b］)。ナイトの“現代的可能性”なるものを語るに性急であってはならないだろうが，ここまでナイトの最初期の論考を具体的に検討してきた本稿の作業をふまえれば，こうした主張も理解可能なものではあろう。

---

(15)　なお1999年6月5日の経済学史学会関東部会（於：東京都立大学）での報告でこのブキャナンの文章を引用した際，若田部昌澄氏（早稲田大学）より，『危険，不確実性，利潤』もある意味では一種の書評・批評的なものとして解釈できるものであり殊更に例外とする必要はないのではないか，という趣旨の指摘をいただいた。なるほど確かに，危険説や動態説といったそれまでの代表的な利潤学説を取り上げその構成要素である諸概念を批判的に吟味することを通じて自らの立場（「危険」と「不確実性」を峻別した上で「不確実性」の引受けを企業者利潤の源泉とする）を提示していくという『危険，不確実性，利潤』での論述スタイルも，ブキャナンがナイトに見いだした特徴を備えていると言いうるものであり，その意味ではナイトの姿勢は一貫しているとも解釈できる。『危険，不確実性，利潤』はナイトの他の論考とは異なるシステマティックなスタイルの著作だとの認識は一般的であり（先の引用の他にも例えばAnonymous［1973：1048］など)，私自身も報告の際には無批判に一般的見解に従ってしまったが，今では『危険，不確実性，利潤』を例外視する必要はないのではと考えるに至った。考えを進めるきっかけとなる示唆を与えてくださった若田部氏に感謝したい。

今回「競争の倫理」論考を中心に検討した1920年代初頭のナイトの諸論考は，経済システムの倫理という議論の領域の提示と市場経済の倫理的正当化論の批判的吟味を主題としたものだったが，1930年代以降，ナイトは社会主義やニューディール体制といったものの倫理的正当性を批判的に検討する一連の論考を発表していく。そこでは経済活動への国家的介入に関わる問題，自由と改革についての問題へと中心的な論点が移っていくことになる。ここまで見てきたナイトにおける市場経済の倫理的検討においては，自由放任的経済秩序の擁護論が孕んでいる人間の欲求や活動というものを単純化して考える傾向，そして与件としての欲求の充足の効率性“のみ”が価値とされることへの批判が展開されたが，それは同時に経済学には還元しえない経済秩序の倫理的な検討という議論の領域を指し示そうとするものでもあった。これはナイトにおいては社会的な価値基準についての開かれた討論という民主主義をめぐる問題，そして経済的・政治的自由についての問題につながっていくことになる。こうした問題群についてのナイトの議論の検討は稿をあらためて行なうこととしたい。

（経済学研究科後期博士課程）

文　献

本稿中，ナイトの論文集の収録論文や編者序文の引用・言及に際しては，*The Ethics of Competition and Other Essays* 収録のものは略号 *EC* 後に1997年版の該当ページの数字を，*Freedom and Reform* 収録のものは略号 *FR* 後に1982年版の該当ページの数字を記す。

Knight, Frank Hyneman 1920 Review : Thorstein Veblen, *The Place of Science in Modern Civilization, Journal of Political Economy*,Vol.28

——— 1921 *Risk, Uncertainty and Profit*, Boston : Houghton Mifflin Company, eighth impression, 1957（邦訳）奥隅営喜 訳『危険，不確実性および利潤』文雅堂 1959年

——— 1922a Round Table, Chairman : “The Relation between Economics and Ethics”, *American Economic Review*, Vol.12 No.1 (supplement)

——— 1922b “Ethics and the Economic Interpretation”, *Quarterly Journal of Economics*, Vol.36, Reprinted in *EC*

——— 1923 “The Ethics of Competition”, *Quarterly Journal of Economics*, Vol.37, Reprinted in *EC*

——— 1924 “The Limitation of the Scientific Method in Economics” in *The Trend of Economics*, edited by Rexford Guy Tugwell, New York : A. A. Knopf, Reprinted in *EC*

——— 1934 “Social Science and the Political Trend”, *The University of Tronto Quarterly*, Vol. 3, Reprinted in *EC*

——— 1935a “Economic Theory and Nationalism”, in *EC*

——— 1935b *The Ethics of Competition and Other Essays*, New York : Harper & Brothers and Geroge Allen & Unwin Ltd., new edition, *The Ethics of Competition*, (with a new introduction by Richard Boyd), New Brunswick, New Jersey : Transaction Publishers, 1997（本稿中では略号 *EC*

の後に1997年版の該当ページ数を記す）
———— 1947 *Freedom and Reform*, New York : Harper & Brothers, new edition, 1982 (with foreword by James Buchanan), Indianapolis : Liberty Press（本稿中では略号 *FR* の後に1982年版の該当ページ数を記す）
———— 1967 "Laissez-Faire Pro and Con", *Journal of Political Economy*, 75

Anonymous 1973 "In Memoriam : Frank Knight", *American Economic Review*, Vol.63
Boyd, Richard 1997a "Introduction to the Transaction Edition", in *EC*
———— 1997b "Frank Knight and Ethical Pluralism", *Critical Review*, Vol.11., No.4
Breit, William and Roger Ransom 1971 *The Academic Scribblers*, New York : Holt Rinehart and Winston
Buchanan, James M. 1968 "Frank H. Knight", *International Encyclopedia of the Social Sciences*, Vol. 8, edited by D. L. Sills, New York : Macmillan
———— 1987 "The Economizing Element in Knight's Ethical Critique of Capitalist Order", *Ethics*, Vol.98
Dewey, Donald 1990 "Frank Knight before Cornell : Some Light on the Dark Years", *Research in the History of Economic Thought and Methodology*, Vol.8
Dorfman, Joseph 1959 *The Economic Mind in American Civilization*, Vol.5, New York : The Viking Press
Emmett, Ross B. 1992 "Frank Knight on the Conflict of Values in Economic life", *Research in the History of Economic Thought and Methodology*, Vol.9
———— 1994 "Maximizers versus Good Sports : Frank Knight's Curious Understanding of Exchange Behavior", *History of Political Economy*, 26
Gordon, Scott 1974 "Frank Knight and the Tradition of Liberalism", *Journal of Political Economy*, Vol.82, No.3
Kasper, Sherryl Davis 1993 "Frank Knight's Case for Laissez Faire : The Patrimony of the Social Philosophy of the Chicago School", *History of Political Economy*, Vol.25, No.3
Kern, William S. 1985 "On the Market as a Game:Hayek vs. Knight", *Research in the History of Economic Thought and Methodology*, Vol.3
———— 1997 "The Heterodox Economics of "The Most Orthodox of Orthodox Economists": Frank H.Knight", *American Journal of Economics and Sociology*, Vol.56, No.3
Leigh, H. Arthur 1974 "Frank H. Knight as Economic Theorist", *Journal of Political Economy*, Vol. 82, No.3
Patinkin, Don 1973 "Frank Knight as a Teacher", *American Economic Review*, (Dec)（邦訳）「教師としてのフランクナイト（I）（II）」『季刊現代経済』第15号，第17号 1974年
Stigler, George J. 1988 *Memoirs of an Unregulated Economist*, New York : Basic Book（邦訳）上原一男訳『現代経済学の回想』日本経済新聞社 1990年

青山秀夫 1951「競争の倫理—— F. H. Knightにおける自由企業制度の問題」『理論経済学』Vol.II, No.2
猪木武徳 1995「シカゴ学派の経済学——ナイトの社会科学観」『経済学のパラダイム——経済学の歴史と思想から』有斐閣
桂木隆夫 1998『新版・自由社会の法哲学』弘文堂
清水幾太郎 1972『倫理学ノート』岩波書店
田中敏弘 1966「J. B. クラークの経済学——『富の哲学』を中心として——」『経済学論究』20巻・3号

――― 1969「J. B. クラークにおける限界効用価値論の形成――社会的有効効用価値論について――」『経済学論究』(関西学院大学) 第22巻・2号
――― 1970「J. B. クラークの限界生産力理論とその倫理的インプリケイション」『経済学論究』24巻・2号
――― 1993『アメリカ経済学史研究――新古典派と制度学派を中心に――』晃洋書房
山本貴之 1990「フランク・ナイトの社会哲学」『大阪大学経済学』第39巻3・4号
――― 1991「自由主義者としてのフランク・ナイト」『大阪大学経済学』第41巻2・3号